

事務連絡
平成 29 年 8 月 2 日

各 (都道府県) 在宅医療担当部 (局) 御中
保育担当部 (局) 御中
(指定都市) 母子保健担当部 (局) 御中
障害福祉担当部 (局) 御中
教育担当部 (局) 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課
厚生労働省子ども家庭局保育課
厚生労働省子ども家庭局母子保健課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課
内閣府子ども・子育て本部参事官 (子ども・子育て支援担当) 付
文部科学省初等教育局特別支援教育課

医療的ケア児の地域支援体制構築に係る担当者合同会議の開催について

医療的ケア児の支援推進につきまして、平素より格段のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成 28 年 6 月 3 日に施行された児童福祉法 (昭和 22 年法律第 164 号) 第 56 条の 6 第 2 項の規定により、地方公共団体におかれては、医療的ケア児の支援に関する保健、医療、障害福祉、保育、教育等の連携の一層の推進を図るよう努めることとされたところです。

また、「医療的ケア児の支援に関する保健、医療、福祉及び教育の連携の一層の推進について」(平成 28 年 6 月 3 日付連名通知) では、医療的ケア児を地域で支えられるようにするため、各分野の関係者が一同に会し、課題や対応策について継続的に意見交換や情報共有を図る協議の場の設置、開催をお願いしたところであり、関係省庁においても全国規模での各分野を交えた合同会議の場を設け、自治体同士が意見交換を行う必要があると考えております。

つきましては、標記の担当者合同会議を別紙 1 のとおり開催することといたしましたので、貴所属の担当者の出席について、よろしくお取り計らい願います。

なお、出席者につきましては、平成 29 年 8 月 21 日 (月) までに、各自治体の障害福祉担当部局がとりまとめの上、別紙 2 により登録いただきますようお願いいたします。

加えて、事前提出資料もごさいますので、お忙しいところ大変恐縮ではありますが、ご提出をよろしく願います。こちらも障害福祉担当部局でとりまとめ、9 月 28 日 (木) までにご提出ください。

(問い合わせ先)

【障害福祉関係】

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課
障害児・発達障害者支援室障害児支援係

TEL：03-5253-1111（内線：3102, 3037）

【医療関係】

厚生労働省医政局地域医療計画課在宅医療推進室在宅医療係

TEL：03-5253-1111（内線：2662）

【保健関係】

厚生労働省子ども家庭局母子保健課企画調整係

TEL：03-5253-1111（内線：4979）

【保育関係】

厚生労働省子ども家庭局保育課地域保育係

TEL：03-5253-1111（内線：4848）

内閣府子ども・子育て本部参事官（子ども・子育て支援担当）付企画係

TEL：03-6257-1465（内線：38338, 38339）

【教育関係】

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課合理的配慮推進係

TEL：03-6734-3192

「平成 29 年度医療的ケア児の地域支援体制構築に係る担当者合同会議」案内

1. 目的

平成 28 年 6 月 3 日に施行された児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 56 条の 6 第 2 項の規定により、地方公共団体においては、医療的ケア児の支援に関する保健、医療、障害福祉、保育、教育等の連携の一層の推進を図るよう努めることとされた。

また、「医療的ケア児の支援に関する保健、医療、福祉及び教育の連携の一層の推進について」（平成 28 年 6 月 3 日付連名通知）では、医療的ケア児を地域で支えられるようにするため、各分野の関係者が一同に会し、課題や対応策について継続的に意見交換や情報共有を図る協議の場の設置、開催をお願いしたところであり、関係省庁においても全国規模での各分野を交えた合同会議の場を設け、自治体同士が意見交換を行う必要があるため、合同会議を開催する。

2. 対象

各都道府県、指定都市より 5 名まで参加。

対象：①保健担当者
②在宅医療担当者
③障害福祉担当者
④保育担当者
⑤教育担当者

※都道府県と別に指定都市としてお申し込みいただけます。

※申し込みは参加人数をとりまとめた上で代表者がお申し込みください。

3. 日程および会場

日程：平成 29 年 10 月 16 日（月） 13：00～17：15

会場：中央合同庁舎第 5 号館講堂（入館時の登録は不要です）

東京都千代田区霞が関 1-2-2

TEL： 03-5253-1111（代表）

4. カリキュラムと当日タイムテーブル（予定）（受付開始：12:15）

時間	内容
13:00～13:05	開会の挨拶
13:05～13:45	行政説明（各10分） ①障害保健福祉部障害福祉課 ②医政局地域医療計画課 ③子ども家庭局保育課・母子保健課 ④文科省初等中等教育局特別支援教育課
13:45～14:15	自治体報告（3自治体 各報告10分）
14:15～15:55	関係団体報告 ①公益社団法人日本医師会 ②公益社団法人日本看護協会 ③公益社団法人日本重症心身障害福祉協会 ④全国特別支援学校長会
15:55～16:10	休憩
16:10～17:15	グループディスカッション ファシリテーター：高島友和氏（公益財団法人日本財団）
17:15	閉会

5. 申し込み方法

各都道府県又は指定都市の障害福祉担当部局が参加者全員分をとりまとめるうえ、別紙2に必要事項を記入し、送付してください。

※申し込み締切日は平成29年8月21日（月）（必着）です。

※申込み後、参加者の変更が生じた場合、必ず申込み受付先にご連絡ください。

6. 事前提出資料の提出

合同会議当日に全ての自治体の事前提出資料を印刷し、参加者全員に配布いたします。Emailにて、別添の事前提出資料（Power Point 形式）の提出をお願いします。なお、事前提出資料のファイル名の【〇〇県/市】と貴自治体名に変更した上で、9月28日（木）までに送付をお願いします。

※提出していただいた事前提出資料は、後日厚労省HPにて掲載予定です。

（参考：<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000117218.html>）

また、障害保健福祉関係主管課長会議資料として使用する場合があります。

※合同会議の出席有無に関わらず、全都道府県・指定都市はご提出ください。

7. 提出先

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課
障害児・発達障害者支援室障害児支援係

E-MAIL: shougaijishien@mhlw.go.jp

送付先：厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

障害児・発達障害者支援室障害児支援係宛

E-mail：shougaijishien@mhlw.go.jp FAX：03-3591-8914

参加者申込用紙

都道府県・指定都市名 _____

担当者部局課室名： _____

担当者名： _____ 電話番号： _____

※1自治体あたり、最大5名まで

	所 属 (部局課室名)	役 職	氏 名
1			
2			
3			
4			
5			

(注意事項)

※会場の都合により、1自治体につき、最大5名までとさせていただきます。今年はグループディスカッションもございますので、複数部局からご出席いただきますようお願いいたします。

(想定：保健、医療、障害福祉、保育、教育の各分野の担当者1名ずつを想定)

貴自治体の担当部局間で人数を調整の上、ご登録ください。

※申し込みは参加者を 障害福祉担当部局 がとりまとめた上で、お申し込みください。

〇〇都道府県又は〇〇市

1. 都道府県又は政令市の基礎情報

基礎情報

どのデータが、いつの時点のデータか分かるように記載願います。



①	圏域数（医療的ケア児支援体制整備するにあたって用いている圏域。例：二次医療圏、障害保健福祉圏域等）	
②	人口	
③	医療的ケア児支援のための協議の場 ※都道府県又は政令市設置のもの（名称、事業名）	
④	医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者数	
⑤	医療型短期入所事業所数	
⑥	40歳未満の障害児者に対して訪問診療を行う医療機関数（うち小児患者に対応できる医療機関数）	
⑦	40歳未満の障害児者に対して入院治療を受け入れる病院数（うち小児患者に対応できる病院数）	
⑧	訪問看護事業所数 （うち小児患者に対応できる訪問看護事業所数）	
⑨	看護師を配置している保育所の割合（数） （うち医療的ケア児に対応できる保育所数）	
⑩	公立の特別支援学校及び小・中学校における医療的ケア児数	
⑪	公立の特別支援学校及び小・中学校における看護師配置数	
⑫	公立の特別支援学校及び小・中学校における人工呼吸器を使用している通学生数	

2. 医療的ケア児支援のための取組概要

〇〇都道府県
(市)

- 医療的ケア児支援のための取組に関する概要を記載下さい。
- 各関係者の役割も記載してください。（障害福祉サービス事業所、医療機関、保健所、教育機関、保育所等）
- 取組み年度、実施内容、実施主体等が分かるよう記載下さい。
- 様式は自由です。
- 写真や地図などを用いてもかまいませんが、厚生労働省のHPにて公表されますので、ご了解下さい。

